

令和3年度前期における対面授業の実施と感染防止対策について

自己健康管理。自分もかからない。人にうつさない。

I 令和3年度前期開始にむけて

令和2年度前期は、遠隔授業と対面授業を併用し実施しました。令和2年度後期は、全面的な対面授業を実施する中、感染者が発生することなく無事終了することができました。これは学生、教職員の感染防止対策の効果であり、今後ともこうした努力を継続することが必要です。令和3年度前期は、令和2年度後期と同様の方法で対面授業を実施します。

II 対面授業の実施と感染防止対策

本学では、新型コロナウイルス感染防止対策を実施することにより、原則として対面授業を行います。以下に、「対面授業の実施」、「授業以外の活動」、「感染防止対策」について説明します。

1. 対面授業の実施

本学では、「自己健康管理。自分もかからない。人にうつさない。」を感染防止対策の基本方針とし、学生及び教職員が、常に意識し、行動することにより、感染拡大防止を図っています。

本学から配付する「自己健康管理表」に学生本人が毎日記入し、体調が悪い場合は、大学に来ないことを徹底してください。「自分もかからない。」の実現のため、マスク着用、手洗いの徹底、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスの確保を、「人にうつさない。」の実現のため、マスク着用、会話配慮、ソーシャルディスタンスの確保を進めています。

大学としては、三密対策として、ソーシャルディスタンスを確保するため大教室の利用、教室での座席の指定、教室の換気、飛沫拡散防止のための防護パネルの設置、消毒液の設置、手に触れる部分の消毒、毎日の清掃の徹底を図ります。食堂では食事時間の区分、飛沫防護パネルの設置、食堂以外の飲食は教室を指定し、ソーシャルディスタンスのための使用禁止席を設けるなど、必要な対策を講じています。

1.1 毎日の健康管理

毎日、本学作成の「自己健康管理表」に体温等を記入し、「体調が悪い場合は、自宅にとどまる」ことを徹底してください。「自己健康管理表」の入手は、産業技術短期大学ホームページおよびUNIVERSAL PASSPORTから行ってください。

「自己健康管理表」は通学時に持参し、本学教職員から提示が求められた際は、すみやかに提示してください。各学科では、必修科目の授業開始時に定期的に「自己健康管理表」のチェックをするほか、その他の科目であっても必要に応じてチェックを行い、学生の皆さんの健康管理に対する意識を向上させることとします。

- ・毎朝、必ず体温を測り、体調の確認をしてください。
- ・休日も健康観察を行い、記入をお願いします。
- ・咳、だるさ、熱等の症状があれば自宅療養してください。

体調がすぐれない場合の欠席は、「自己健康管理表」を提出していただいたうえで公認欠席扱いとしています。詳細は、「1.5 公認欠席届について」で説明します。

学生自身、近親者が、感染、感染の疑い、濃厚接触者としての特定されるケースも想定されます。こうした場合には、直ちに学生課へ連絡し、その指示に従ってください。

1.2 教室での三密対策

対面授業における三密を回避するため、ソーシャルディスタンスの確保が比較的容易な大教室を利用、教室での座席の指定、教室の換気、飛沫拡散防止のための防護パネルの設置、消毒液の設置や清掃の徹底を図っています。（座席表は、感染者が発生した場合の2次感染拡大防止に必要です。）

教室の空調との兼ね合いを図りながらになりますが、以下のとおり換気を実施しています。

- ① 授業時間中は窓及び出入口の扉を開け、換気を行う。
- ② 換気による室温の変化等で影響があると担当教員が判断した場合の臨機応変の対応
- ③ 授業終了後の窓及び出入口の扉の開放

1.3 情報処理演習設備の利用

情報処理演習設備では複数の学生がキーボード等に触れる機会があり、感染リスクが高まります。このため、情報処理演習室等に入室する前に、手指の消毒を行ってください。キーボード等複数の学生の手に触れる部分については、「自分もかからない。」の実現のため、PCの使用の前に、マウス、キーボード、ボタン、机など、接触が多い場所の清掃を行ってください。PC清掃用の洗剤及びティッシュペーパーを用意します。使用後のティッシュペーパーは、指定したゴミ箱に廃棄してください。

1.4 実験実習や卒業研修など

実験実習、卒業研修、キャリアデザインなど、学生同士の協力を必要とする科目は、学生同士の会話、近接した作業等が必要になります。感染拡大防止のため、マスクの着用、会話の大きさと方向の注意、手指のこまめな消毒が必要です。必要に応じて教員からも消毒や手洗いの励行の指示を行いますが、これを待つまでもなく、学生から「自分もかからない。」ための注意を払って必要なアクションをお願いします。

1.5 公認欠席届について

体調がすぐれない場合の欠席は、「自己健康管理表」のコピーを提出していただいたうえで公認欠席扱いとしています。欠席日から1週間以内に教務課で公認欠席届の手続きを行ってください。手続きができない事情がある場合、欠席日から1週間以内に教務課に連絡を行い、指示に従ってください。期限内に手続きを行わない又は連絡がない場合は、公認欠席として扱うことはできません。

2. 授業以外の活動

2.1 食堂の利用・食事場所

食堂の混雑緩和のため、午後の授業開始を13:15とします。学科を、「機械・ものづくり」「電気電子・情報処理」の2グループに分け、分散利用をお願いします。

期間	利用時間の目安	学科
4/1(木)～6/4(金)	12:10～12:40	機械・ものづくり
	12:40～13:15	電気電子・情報
6/7(月)～8/6(金)	12:10～12:40	電気電子・情報
	12:40～13:15	機械・ものづくり

食堂では、三密対策のため、座席間の間隔確保、対面座席の禁止、防護パネルの設置など必要な措置を講じますが、食堂入室前の手洗い、消毒の励行をお願いします。食事中はマスクを外すため、感染リスクが高い状態になりますので食事中の会話は控えてください。

特に以下の点について注意してください。

- ① 会話をするときは、マスクを着用して下さい。
- ② わざわざ後ろを向いて対面で話をしないで下さい。
- ③ 顔を近づけて人のスマホをのぞき込むことをしないで下さい。

④ 列に並ぶとき、人との間隔を空けて下さい。

また、昼食時に食堂以外の場所で、弁当やサンドイッチなどを喫食可能な教室を以下のとおり指定しています。教室の「ソーシャルディスタンスの確保のための使用禁止席」は、利用できません。指定教室での昼食に当たっても食堂での昼食と同様な注意をお願いします。

建 物	教室番号		
1 号館	131 教室		
2 号館	221 教室	222 教室	223 教室
3 号館	321 教室	331 教室	332 教室
6 号館	611 教室	621 教室	
8 号館	821 教室	822 教室	

2.2 通学時の注意

公共交通機関を利用して通学される学生は、公共交通機関運営主体（鉄道会社等）が実施している感染防止策に則って利用してください。その際、「自分もかからない。」という意識をもって通学時の感染防止対策を講じてください。

通学時は、マスクを着用し、会話に配慮し、公共のマナーを守ってください。大学に到着したら、まず手を洗い、次に手指の消毒を行ってください。

2.3 課外活動について

学生自治会による部活動については、顧問の教員の指導、学生部長の承認を得た活動について許可し、活動日を限定し実施しています。

ものづくり等のプロジェクト活動については、担当教員の指導に基づき実施しています。

3. 感染防止対策

3.1 感染拡大防止の基本的対策

感染防止対策は、「自己健康管理。自分もかからない。人にうつさない。」を、学生ならびに教職員が、常に意識し行動することが重要です。

対策の役割分担は以下のとおり、学生、教職員個人個人の対応と大学としての対応の双方の努力にかかっています。

	個人						大学	
対策方法	マスク	会話配慮	モノへ接触	手洗い消毒	ソーシャルディスタンス	清掃・消毒	換気	防護パネル
飛沫感染	○	○			○		○	○
接触感染	○		○	○	○	○		
密室対策							○	
密集対策					○			
密接対策	○	○	○	○				○

3.2 個々の感染拡大防止対策

①マスク

通学中及び学内ではマスクを着用してください。マスクを着用しない場合は、入構できません。マスクは、飛沫拡散を防止することで、まわりの人を感染から守ることができます。また、鼻や口を手で触ることを抑制し、手指に付着したウイルスが侵入する確率を低減させることができます。

②会話配慮

会話することにより、飛沫が飛びます。大きい声を出すと飛沫の量が増加します。会話の方向により飛沫の方向が変わります。自分がいつ感染するかわかりません。感染している場合は、自分の飛沫から相手を感染させてしまうかもしれません。会話の大きさ・方向に注意を払ってください。

③モノへの接触

情報処理演習室のキーボード、マウスなど共用物にウイルスが付着する可能性があります。使用前に使用者が清掃作業を行ってください。また、ドアノブなど、多くの人が触る場所にウイルスが付着し感染が広がることが考えられます。手洗い、消毒をこまめに行ってください。

④手洗い・消毒

接触感染の防止の要は、手洗い及び消毒です。建物の出入口、情報処理演習室の出入口等にアルコール消毒液を設置しています。まずは、手洗いが基本です。こまめな手洗いを実践してください。次に、手指のアルコール消毒です。特に PC の使用前と使用後には手指の消毒を行ってください。接触感染は、手指に付着したウイルスを顔に近づけ、目、鼻、口の粘膜から体内に取り込まれることで起こります。顔を触る前、食事前にはしっかりと手指を消毒してください。

⑤ソーシャルディスタンス

学生間の距離を保つため、講義室内の座席には、使用禁止座席があります。その席は使用しないでください。事務所や食堂の券売機の前などソーシャルディスタンスを保つための注意書きがあります。その指示に従ってください。友達同士で話が弾み、近づいて大声でしゃべりたくなる時があるかもしれませんが、そこにはリスクがあります。「自分もかからない。人にうつさない。」の実現のために、ソーシャルディスタンスを保ってください。

⑥清掃・消毒

朝、当日使用する教室の清掃及びドアノブなどの主要部分の消毒を大学側が行います。PC の使用前の清掃、図書館で使用する机の消毒は使用者が行ってください。

⑦換気

密室状態では飛沫感染のリスクが高まります。令和 2 年度から換気対策を行ってきました。今年度も引き続き換気対策を行います。空調を利用する場合、換気による外気の流入により温度調整が難しくなります。換気について気になる点がある場合は、教員・職員に相談してください。

⑧飛沫防護パネル

事務局、食堂、情報処理演習設備など、飛沫感染防止のために防護パネルを設置しています。飛沫防護パネルの設置が望まれる場所は、適宜強化します。

3.3 感染リスク増大時(学内感染者発生、社会情勢変化)の対応

学内で感染者が発生した場合や社会情勢が変化した場合など、感染リスクが高まる状況が考えられます。学内感染者が発生した場合、すみやかに保健所と連絡を取り、対応策を協議します。

兵庫、大阪、京都など近隣の都府県での感染者が増大し、感染爆発が懸念される事態になった場合、対面授業から遠隔授業に切り替えることも想定しています。感染拡大のリスクは時事刻々と変化します。状況に応じた対応策を速やかに実行していきます。大学の対応は UNIVERSAL PASSPORT や HP を通じて連絡しますので注意してください。

4. おわりに

感染拡大防止策の各学科の窓口は学科長です。問題点の報告・連絡、心配事・疑問点があれば、学科長または担当教員のところに相談に行ってください。学生・教職員一丸となって感染拡大防止に努めていきたいと思えます。今後、想定外の事態が起きる可能性もあります。その時は、迅速に問題解決に努めていきたいと思えます。

「自己健康管理。自分もかからない。人にうつさない。」の実践に、協力をお願いします。